

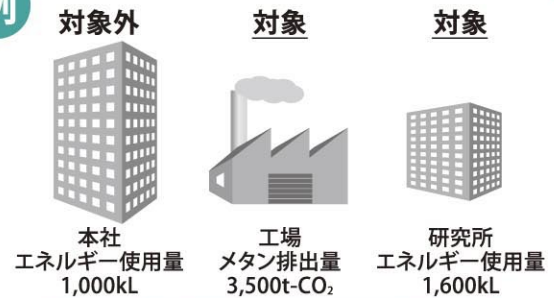
概要

事業活動を通じた低炭素社会づくりに寄与する取組について定めた「事業者行動計画書」と、その実施状況を記載した「事業者行動報告書」を提出いただき、それらの内容を県が公表します。

対象事業者の要件

- ①前年度の年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kL以上の事業所を県内に有する事業者
- ②前年度または前年のエネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量がCO₂換算で3,000t以上の事業所を有する従業員21人以上の事業者

例



A社(従業員21人以上)

提出書類、記載事項、提出時期、公表内容

提出書類、
記載事項

事業者行動計画書 (計画期間ごとに提出)

- ①基本的な方針、推進体制、計画期間、過去の取組
- ②前年度の温室効果ガス排出量
- ③低炭素社会づくりのための取組および目標
自社の排出削減の取組、事業活動を通じた他者の排出削減の取組、その他の取組

事業者行動報告書 (毎年度提出)

- ①報告年度の温室効果ガス排出量
- ②低炭素社会づくりのための取組の実施状況
自社の排出削減の取組、事業活動を通じた他者の排出削減の取組、その他の取組

提出
時期

計画期間初年度の**7月末日**まで
(平成24年度は**9月末日**まで)

計画期間中、各年度の翌年度の
7月末日まで

公表
内容

上記①および③の内容

上記②の内容

提出先

裏面のとおりに

概要

自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出抑制に向けた取組について定めた「自動車管理計画書」と、その実施状況を記載した「自動車管理報告書」を提出いただき、それらの内容を県が公表します。

対象事業者の要件

・県内に使用の本拠を有する、事業用の自動車を100台以上使用する事業者

ただし、二輪自動車、ブルドーザーやフォークリフトなどの特殊自動車、販売店で展示用として用いる自動車、レンタカーや教習用の自動車、消防車等の緊急自動車等は除外

提出書類、記載事項、提出時期、公表内容

提出書類、
記載事項

自動車管理計画書 (計画期間ごとに提出)

- ①基本的な方針、推進体制、計画期間
- ②自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出抑制のための取組および目標

自動車管理報告書 (毎年度提出)

- ①自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出抑制のための取組の実施状況

提出
時期

計画期間初年度の**7月末日**まで
(平成24年度は**9月末日**まで)

計画期間中、各年度の翌年度の
7月末日まで

公表
内容

上記記載事項の内容

上記記載事項の内容

事業者行動計画書、自動車管理計画書等の提出先

滋賀県琵琶湖環境部温暖化対策課 E-mail:ondan@pref.shiga.lg.jp
〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 TEL:077-528-3493 FAX:077-528-4844

南部環境事務所 E-mail:de40@pref.shiga.lg.jp
〒525-8525 草津市草津三丁目14-75
TEL:077-567-5444 FAX:077-564-1733

湖東環境事務所 E-mail:de43@pref.shiga.lg.jp
〒522-0071 彦根市元町4-1
TEL:0749-27-2255 FAX:0749-27-1688

甲賀環境事務所 E-mail:de41@pref.shiga.lg.jp
〒528-8511 甲賀市水口町水口6200
TEL:0748-63-6134 FAX:0748-63-6135

湖北環境事務所 E-mail:de44@pref.shiga.lg.jp
〒526-0033 長浜市平方町1152-2
TEL:0749-65-6650 FAX:0749-63-4040

東近江環境事務所 E-mail:de42@pref.shiga.lg.jp
〒527-8511 東近江市八日市緑町7-23
TEL:0748-22-7758 FAX:0748-22-0411

高島環境事務所 E-mail:de45@pref.shiga.lg.jp
〒520-1621 高島市今津町今津1758
TEL:0740-22-6066 FAX:0740-22-6105

※平成24年度から県内の各「環境・総合事務所環境課」は「環境事務所」に組織替えしました。なお、住所や連絡先は変わっていません。